

第7章 防災指針

- 7-1 本市における災害リスク
- 7-2 取組方針
- 7-3 具体的取組、スケジュール、目標値

第7章 防災指針

第2次春日市都市計画マスタープランでは、安全・安心まちづくりの基本的方向性として、災害による被害を防ぐための「防災」と災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、災害に強い市街地の形成を目指すとともに、市民、地域、行政が協働して防災、減災に取り組むまちづくりを目指す、としています。

立地適正化計画では、この基本的方向性を踏まえつつ、本市において想定される災害リスクを踏まえた上で、防災・減災に向けた具体的な施策を防災指針として定め、安全・安心な都市づくりを推進します

7-1 本市における災害リスク

本市において想定される災害リスクは以下の通りです。次頁以降で各種災害リスクの状況について整理します。

災害リスク	状況	備考
洪水 御笠川水系の氾濫	・市北部に、想定最大規模（L2）の場合に浸水が想定されるエリアが存在する。	福岡県御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図
洪水・雨水出水 小規模河川の氾濫や内水氾濫	・県管理河川である諸岡川や牛頸川沿い、雨水幹線沿いの低地部などに浸水に注意が必要な区域が存在する。 ・1階建ての建物は垂直避難不可のため、早めの水平避難（域外避難）が必要となる。	春日市浸水ハザードマップ
地震 揺れや倒壊、大規模盛土造成地の滑動崩落	・県道31号線に沿って警固断層が存在し、発災時には甚大な建物被害や人的被害が想定される。 ・谷埋め型盛土造成地が多く存在、地震に伴う滑動崩落が想定される。	春日市揺れやすさマップ、春日市危険度マップ、福岡県大規模盛土造成地マップ
地震 ため池の決壊	・防災重点農業用ため池が9箇所存在し、決壊時には下流部において浸水が想定される	春日市ため池ハザードマップ
土砂災害 急傾斜地の崩壊	・ため池周辺や高低差があるエリアにおいて、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が存在する。そのうち一部は、建築物にも掛かっている。	土砂災害警戒区域

(1) 洪水・雨水出水

①御笠川水系の氾濫

御笠川水系御笠川の洪水浸水想定区域について、計画規模の場合は春日市内における浸水は想定されていません。

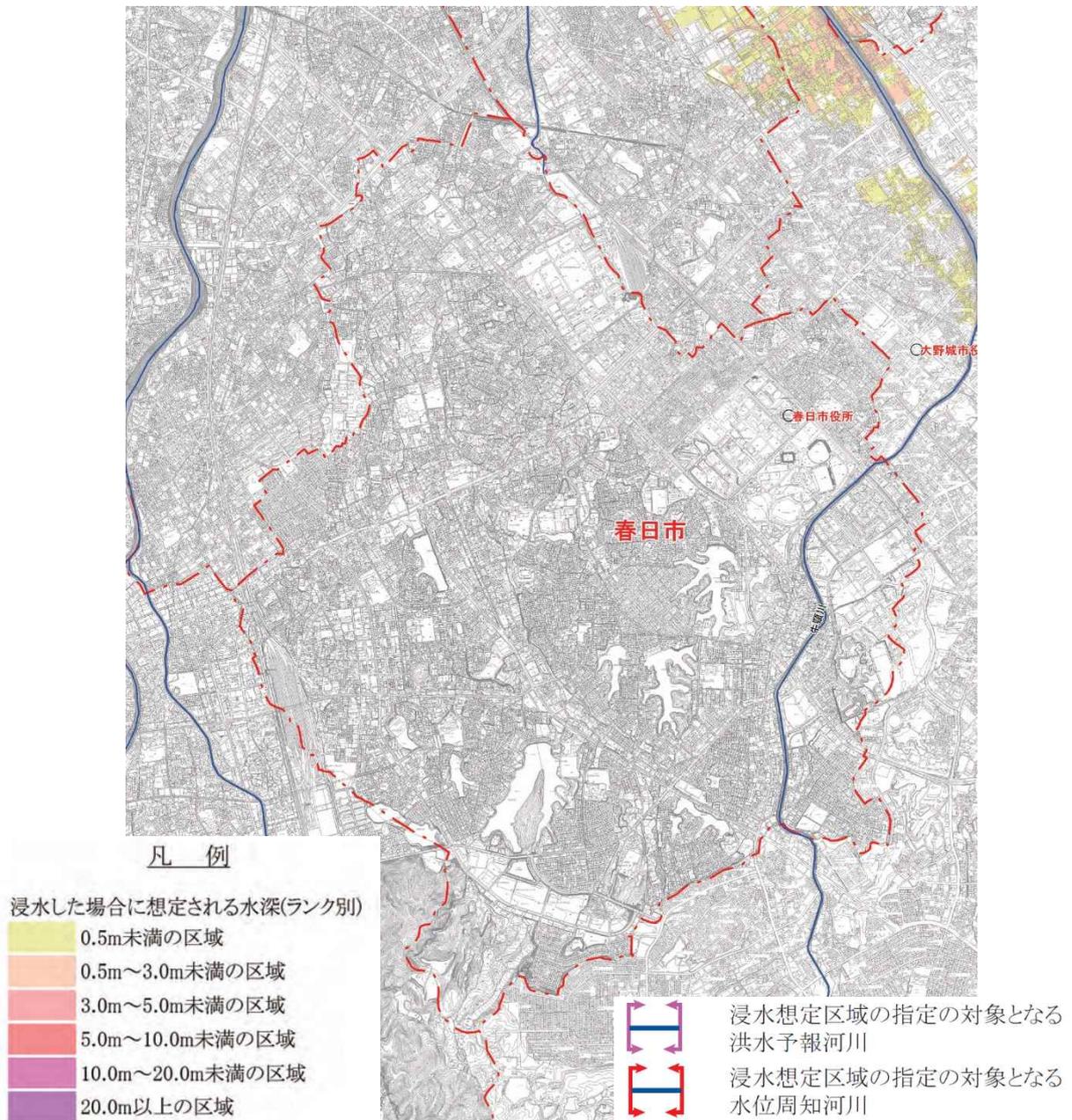


図 御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域（計画規模）

資料：福岡県 御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図（計画規模）

※この図は、御笠川水系御笠川の洪水予報区間、水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

※この洪水浸水想定区域等は、指定時点の御笠川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨に伴う洪水により御笠川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

※なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

御笠川水系御笠川の洪水浸水想定区域について、想定最大規模の場合は市北部において浸水が想定されています。市内で浸水が想定される下図赤枠の範囲について、次ページに拡大図を示します。

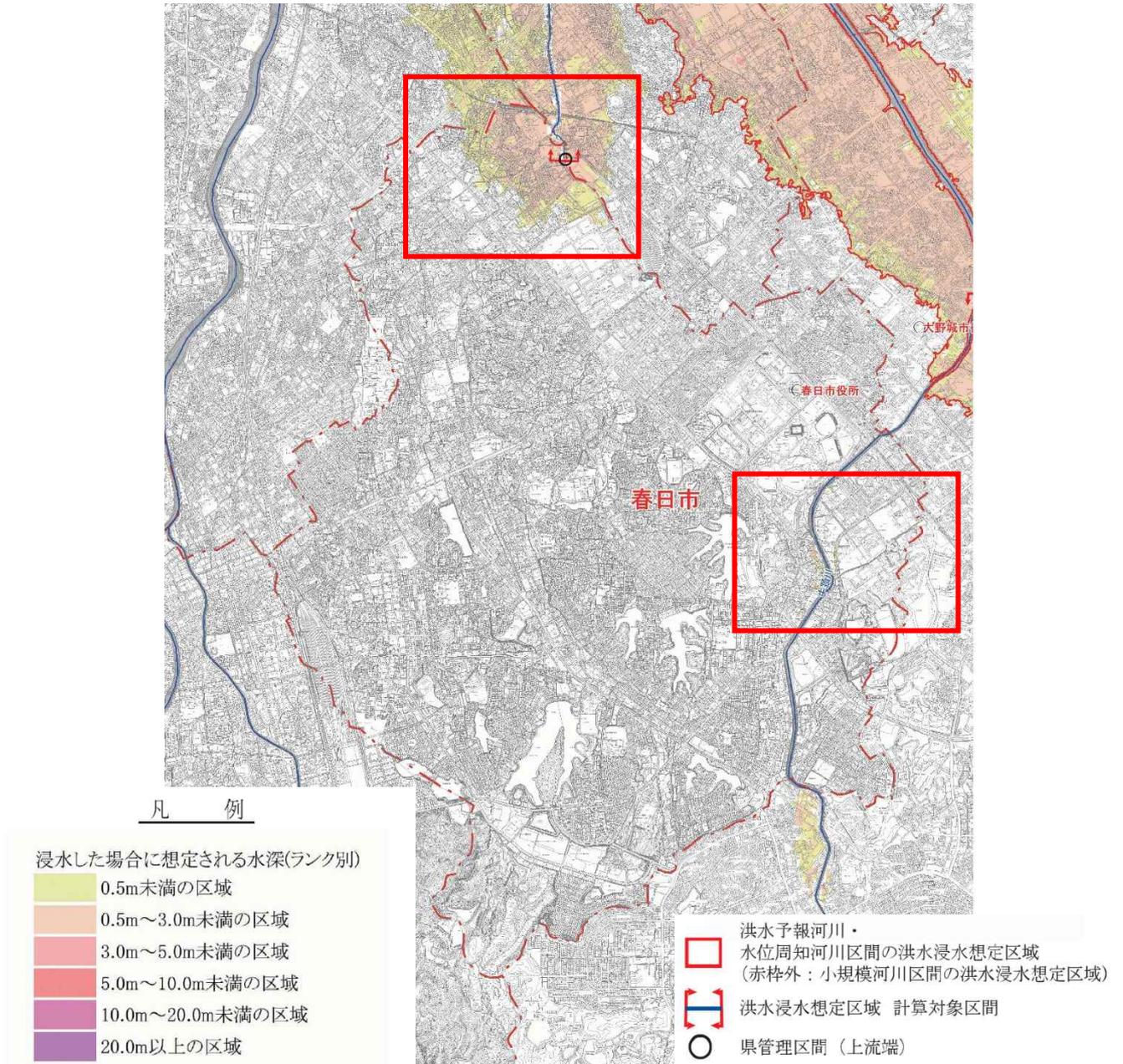


図 御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域 (想定最大規模)

資料：福岡県 御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

※この図は、御笠川水系御笠川の洪水予報区間、水位周知区間及び3(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

※この洪水浸水想定区域図は、指定時点の御笠川及び3(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、御笠川及び3(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

※なお、このシミュレーションの実施にあたっては、御笠川及び3(5)の河川以外の河川の氾濫、御笠川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

※この図は「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」及び「福岡県洪水浸水想定区域図作成の手引き(平成30年3月)」に基づいて破堤、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。

浸水深 3.0m の場合は 2 階の床高まで浸水するとされており、1 階建ての建物では垂直避難ができません。そのため、早めの浸水想定区域外への避難（水平避難）が必要となります。

浸水が想定される区域については、春日市災害タイムライン及びマイ・タイムラインの取組と連動して、早めの浸水想定区域外への避難（水平避難）を図ることとし、ソフト対策（避難等）を条件に居住誘導区域から除外しないものとします。

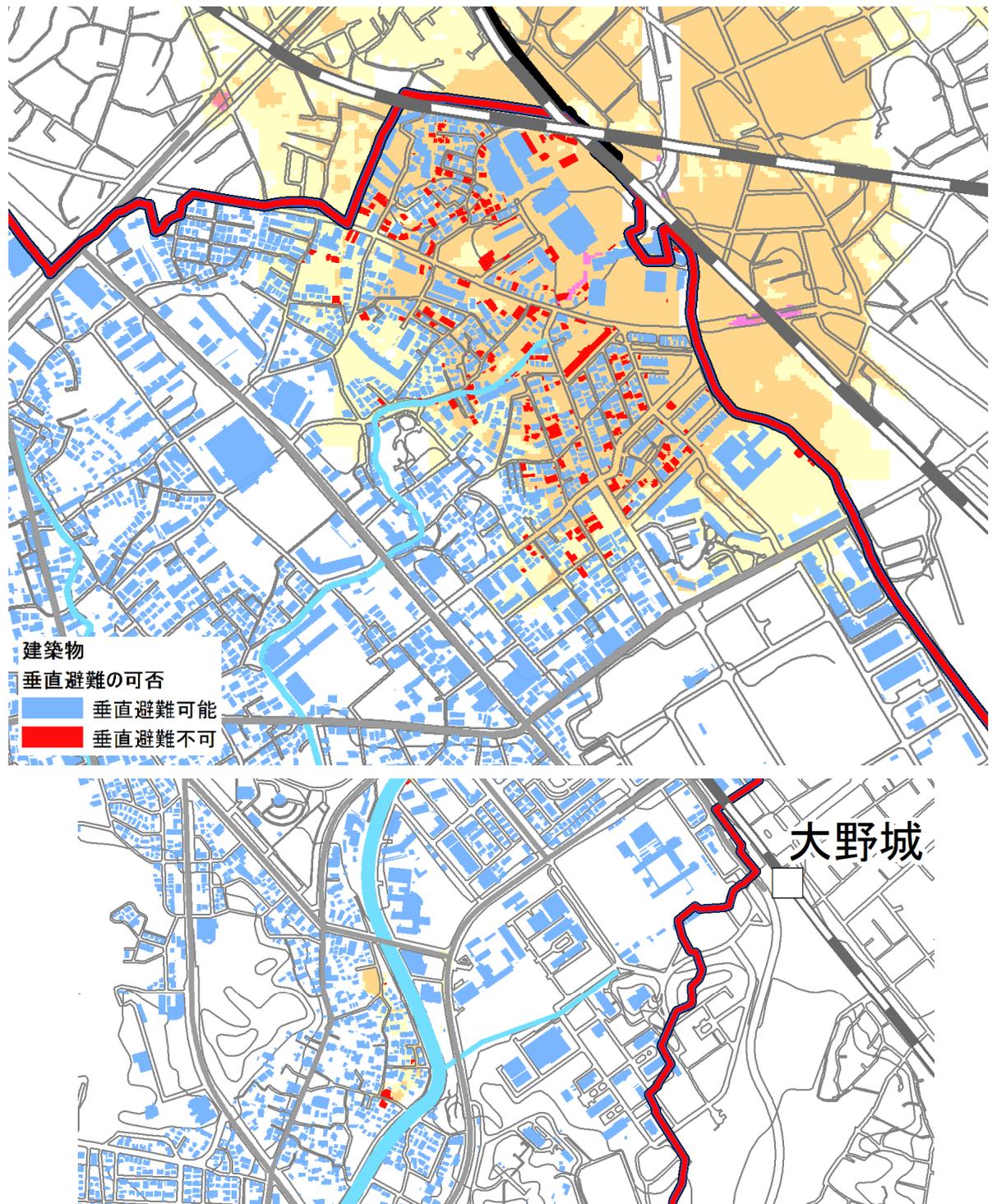


図 御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域（想定最大規模）と垂直避難の可否

資料：福岡県御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図、春日市都市計画基礎調査
 ※建築物の垂直避難の可否は令和4年時点の状況です。

浸水深等	RGB (標準)	標準
20m ~	220,122,220	
10m ~ 20m	242,133,201	
5m ~ 10m	255,145,145	
3m ~ 5m	255,183,183	
0.5m ~ 3m	255,216,192	
~ 0.5m	247,245,169	

浸水深	浸水程度の目安
5.0m 以上	2階の屋根以上が浸水する
3.0m以上 5.0m 未満	5.0mになると2階の軒下まで浸水する
0.5m 以上 3.0m 未満	0.5m以上は床上浸水 3.0mになると2階の床高まで浸水する 浸水深が0.5m (大人の膝) 程度になると避難は困難になる
0.5m 未満	0.5m未満は床下浸水

※国土交通省 川の防災情報を基に作成しています。

浸水の危険性を確認しましょう!

近年の春日市の傾向として、大雨により水路・側溝から水があふれる道路冠水や浸水被害など「内水はん濫」の発生が多く見られます。

市街地では、降った雨を水路や側溝などに集め、河川へ排水しますが、これらの機能を超える強い雨が降り続くと、排水することができなくなり、雨水が水路や側溝からあふれ道路冠水や浸水被害をもたらします。これが「内水はん濫」です。

集中豪雨・大雨

非常に強い雨が降り続くと…

内水はん濫

道路の側溝が詰まったり、低いところに水がたまったりして、はん濫が起こります。

内水はん濫では、床下・床上浸水などの建物被害の他、水路や排水路に転落したり、蓋が外れた側溝や下水道管に流されたりする人的被害が起こる可能性もあります。

避難経路が冠水している場合は、無理な避難をせず、家屋の2階にとどまること(垂直避難)が有効な避難方法の一つです。

緊急

水平避難(遠距離) 安全な地域の親戚宅など 	水平避難(近距離) 避難所(近所の公民館など) 	垂直避難 建物の高層階など
-------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------

図 浸水深と避難行動

資料：春日市 浸水ハザードマップ

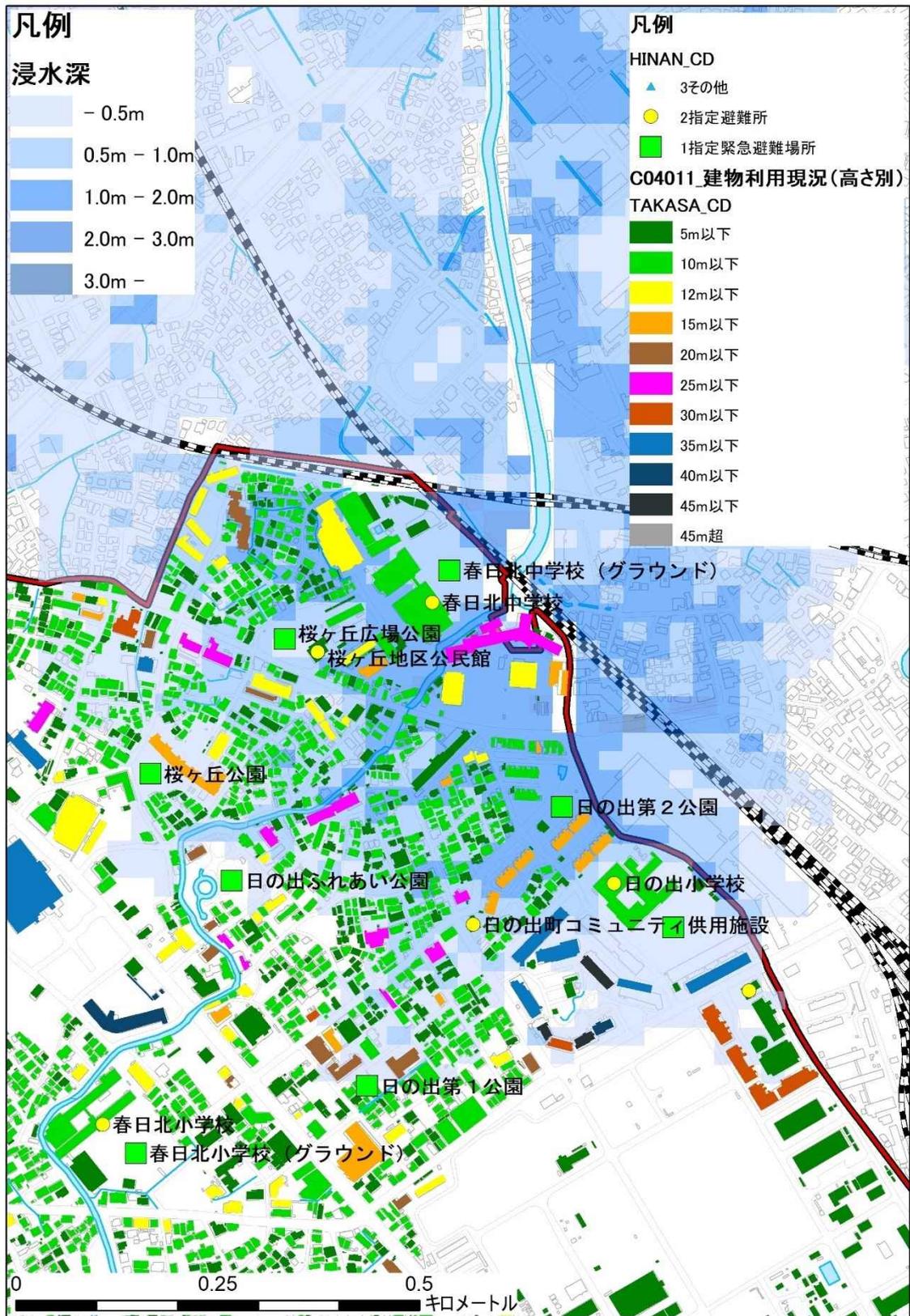


図 浸水深（想定最大規模）と建物高さ

資料：福岡県御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図、春日市都市計画基礎調査

浸水想定区域内から浸水想定区域外にかけて、幅員6m以上15m未満の道路や幅員4m以上6m未満の道路が複数あり、これらの道路を避難路として、御笠川の水位やタイムラインを踏まえて早い段階で浸水想定区域外へ避難（水平避難）することが重要です。

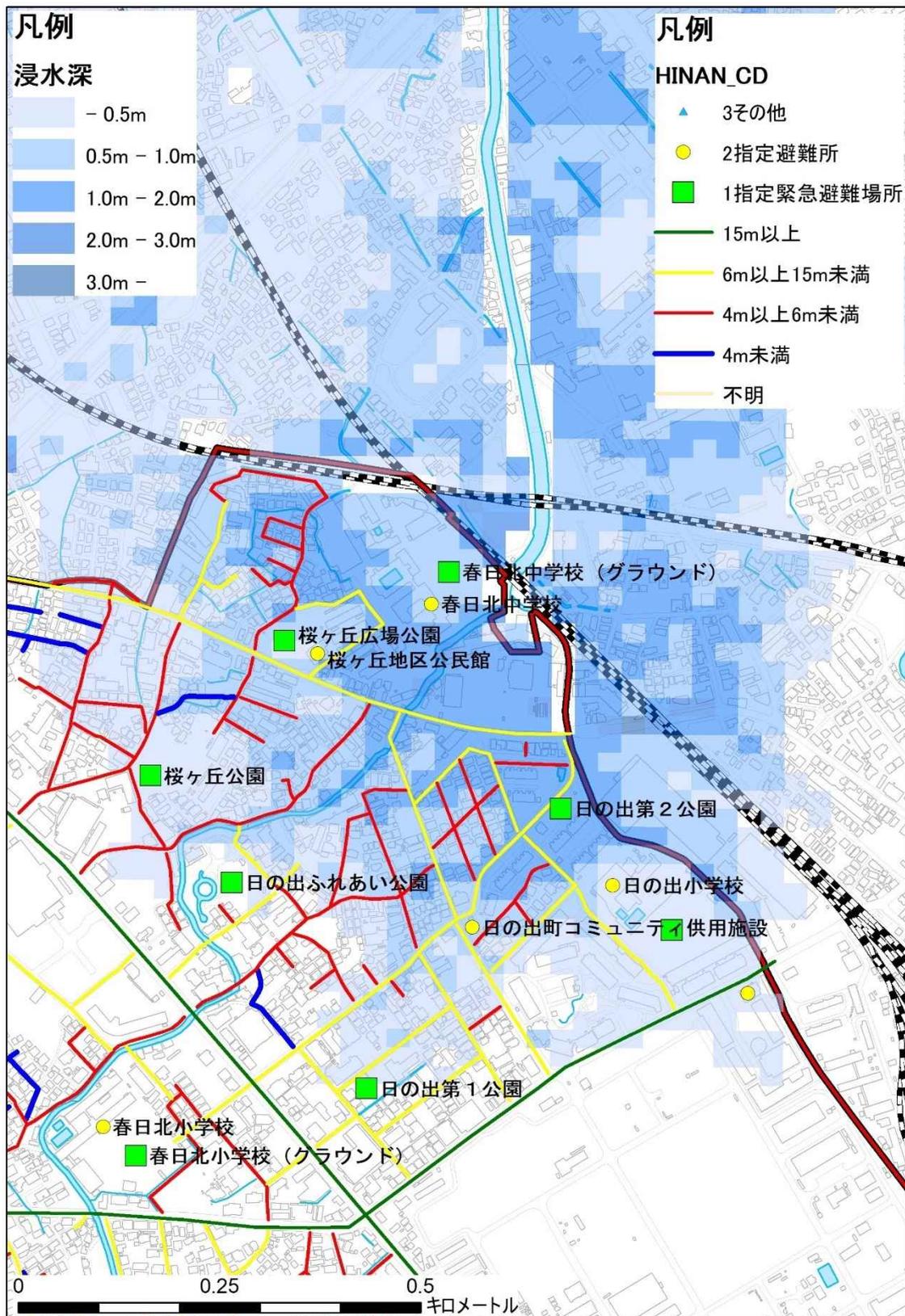
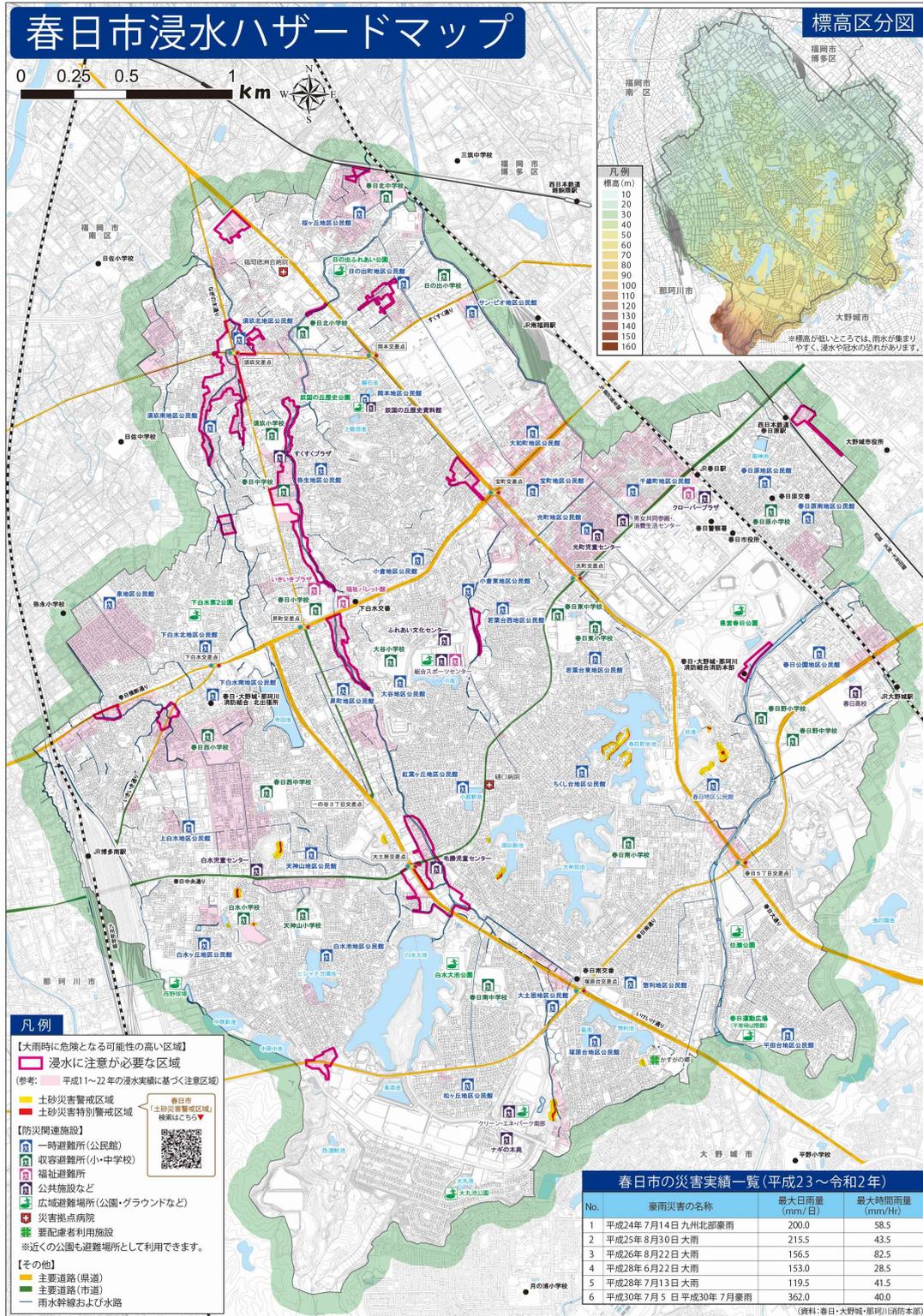


図 浸水深（想定最大規模）と指定緊急避難場所・指定避難所、道路幅員
資料：福岡県御笠川水系御笠川洪水浸水想定区域図、春日市都市計画基礎調査

②小規模河川の氾濫や内水氾濫

諸岡川や牛頸川沿い、雨水幹線沿いの低地部などに「浸水に注意が必要な区域」（大雨時に危険となる可能性が高い区域）が存在しています。



浸水に注意が必要な区域 ※ハザードマップを参照下さい。
過去の浸水実績をもとに大雨時に危険となる可能性の高い区域を示しています。

※「浸水に注意が必要な区域」とは過去の浸水実績をもとに大雨時に危険となる可能性の高い区域を指します。

内水は氾濫では、床下・床上浸水などの建物被害の他、水路や排水路に転落したり、蓋が外れた側溝や下水道管に流されたりする人的被害が起こる可能性もあります。避難経路が冠水している場合は、無理な避難をせず、家屋の2階にとどまること(垂直避難)が有効な避難方法の一つです。

図 浸水に注意が必要な区域

資料：春日市 浸水ハザードマップ

(2) 地震

2005年の福岡県西方沖地震では、それまで知られていた陸内の警固断層ではなく、その北西延長上の玄界灘で発生しました。この地震の余震域と警固断層は、直線状にほぼ連続していることから、一連の活断層帯であると考えられ、これらをまとめて、警固断層としています。

警固断層帯は、福岡市東区志賀島北西沖の玄界灘から、博多湾、福岡市中央区、同市南区、春日市、大野城市、太宰府市を経て、筑紫野市に至る断層帯です。

断層帯の長さは55km程度で、過去の活動時期の違いから、福岡県西方沖地震の震源域にあたる玄界灘から志賀島にかけての北西部と、志賀島南方沖の博多湾から筑紫野市の警固断層にあたる南東部に区分されます。

本市を縦断する警固断層南東部は、国の発表によると、30年以内の地震発生確率が0.3%～6.0%と高いことから、警戒が必要となります。

＜本市で想定される地震のタイプ＞

- ・大陸プレート内の活断層を震源とする地震が想定されています。1995年の阪神淡路大震災をはじめ、2005年の福岡西方沖地震、2016年の熊本地震など多くの地震の原因となっています。春日市においても、このタイプの地震が想定されています。

＜想定震度＞

- ・警固断層帯南東部では、マグニチュード7.2程度の地震が発生すると推定されます。その際には近傍の地表面で、2m程度の左横ずれを生じる可能性があります。

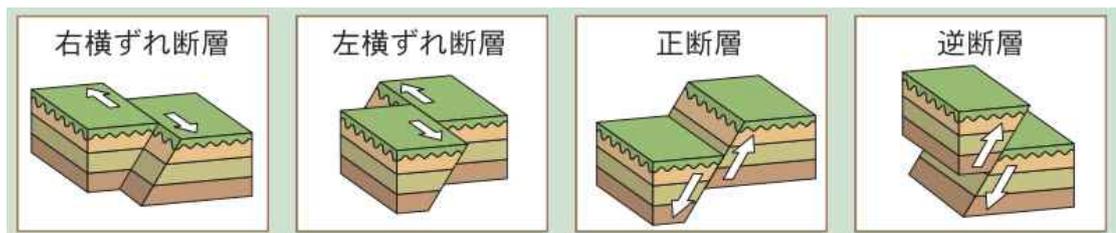


図 警固断層（春日市北東部を縦断する活断層帯）

資料：春日市地震ハザードマップ 保存版（令和4年8月発行）

1) 揺れに伴う建物の倒壊、大規模盛土造成地の滑動崩落

春日大通りに沿って、春日市北東部を縦断する警固断層が存在し、発災時には建物被害や人的被害の甚大な被害が想定されています。

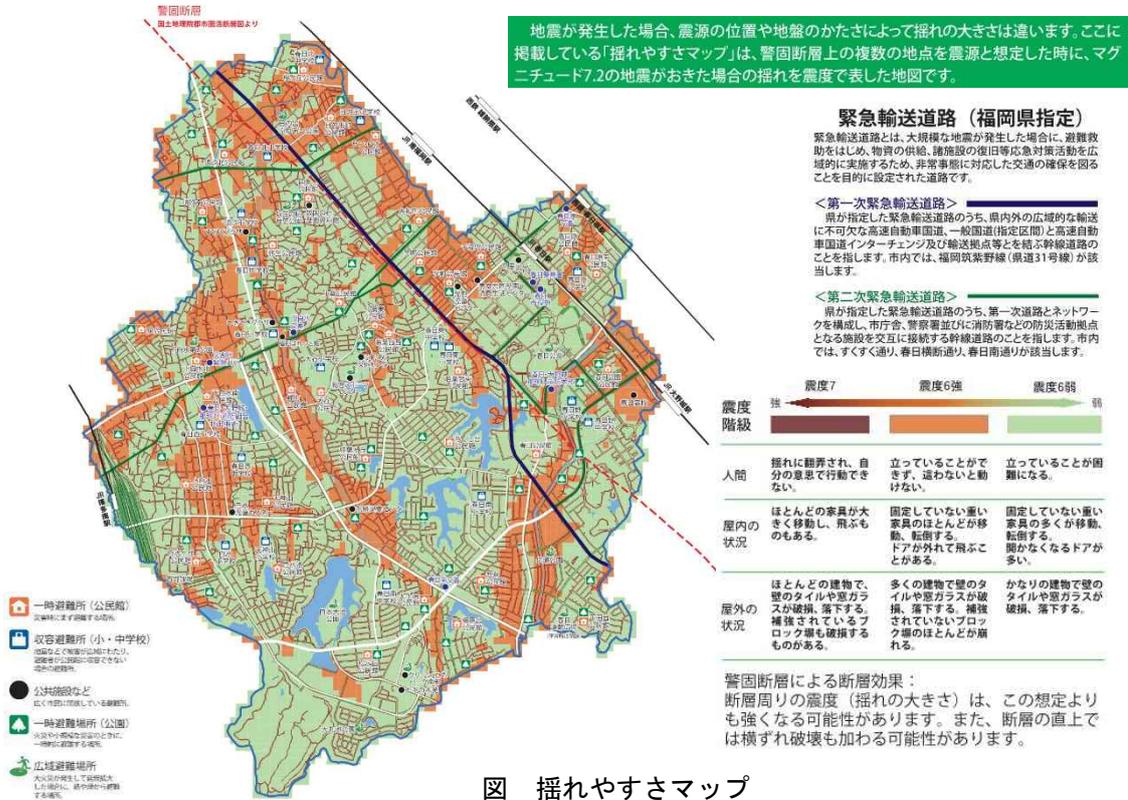


図 揺れやすさマップ

資料：春日市 揺れやすさマップ

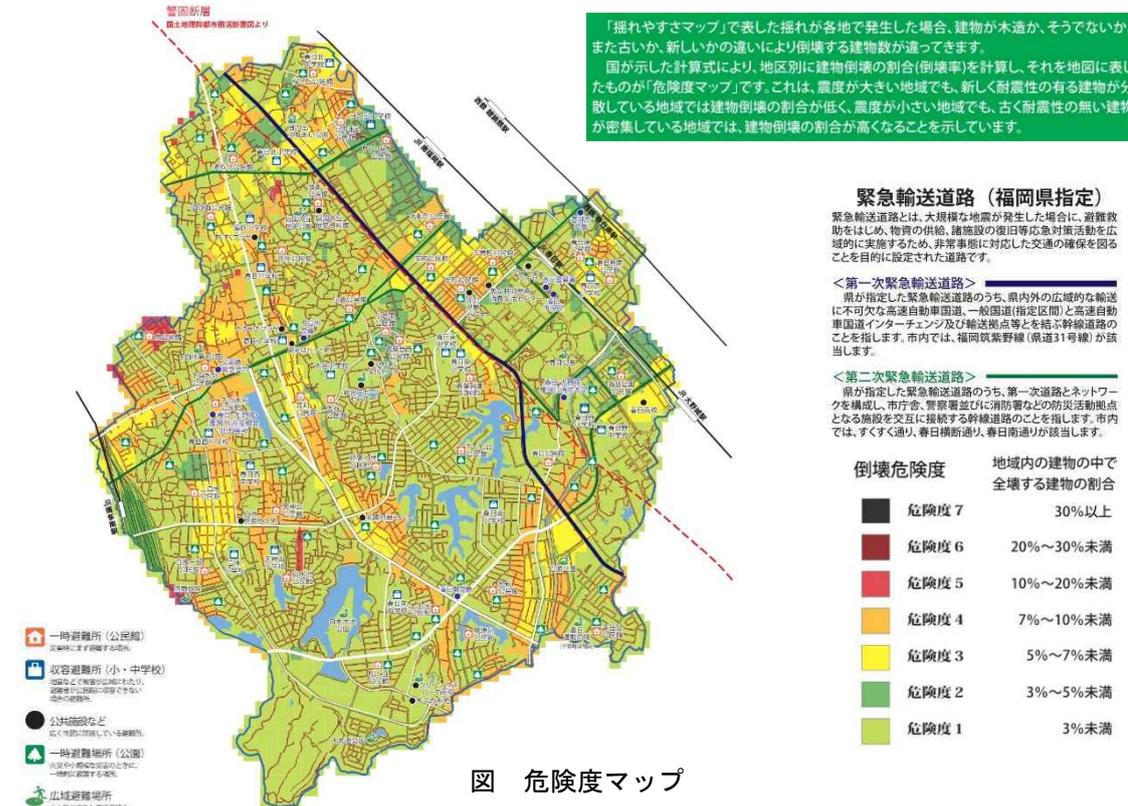


図 危険度マップ

資料：春日市 揺れやすさマップ

市内各地に谷埋め型の大規模盛土造成地が多く存在し、地震に伴う滑動崩落が想定されます。

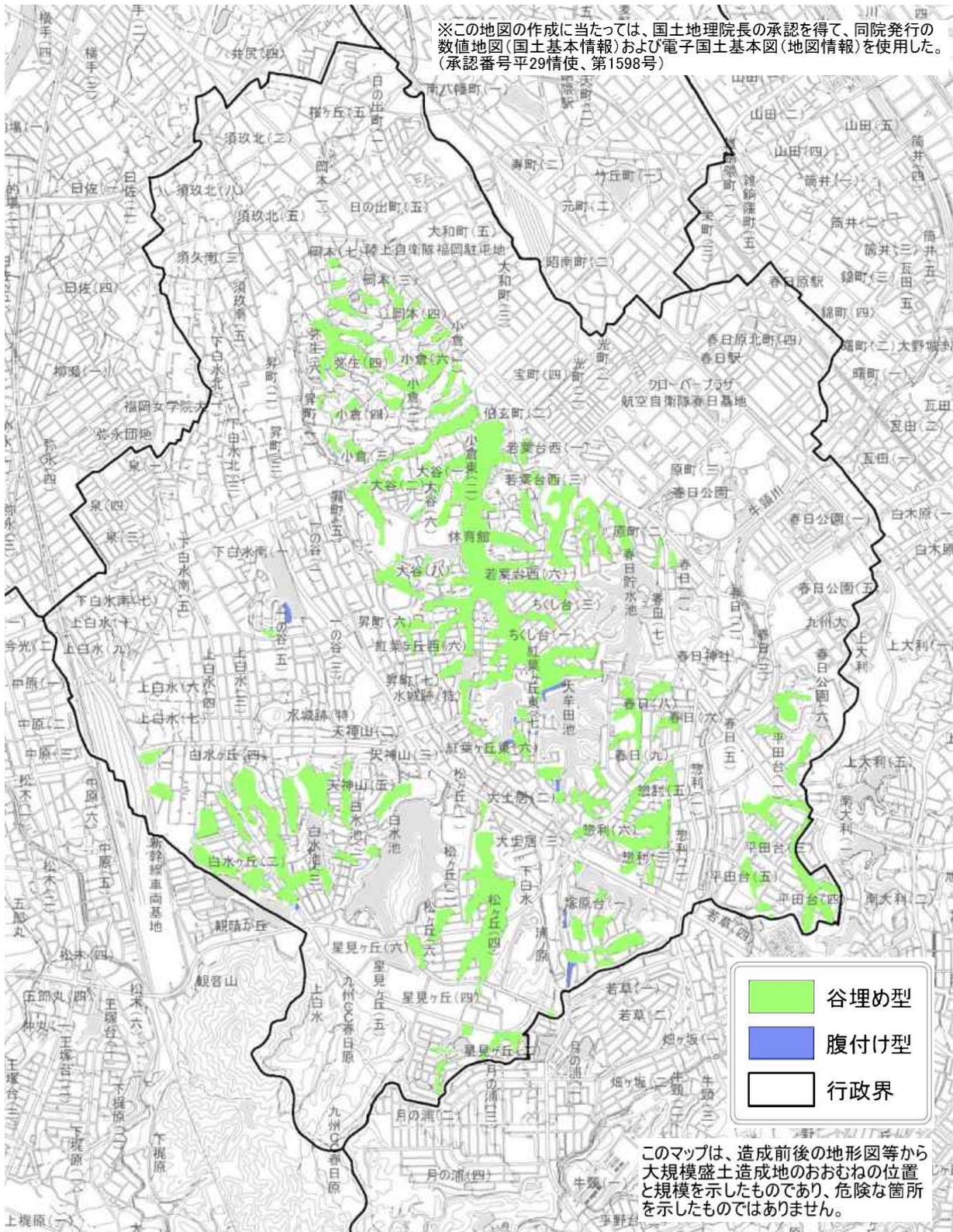


図 大規模盛土造成地マップ (春日市)

資料：福岡県 大規模盛土造成地マップ

2) ため池の決壊

防災重点農業用ため池^{*}の指定を受けているため池は、白水池、寺田池、社池、須玖新池、大牟田池、ヒシャテガ浦池、上散田池、重池、惣利池の9箇所存在します。

将来想定される地震等により決壊した場合には、下流部において浸水が想定されるため、それぞれの防災重点農業用ため池について「春日市ため池ハザードマップ」を作成しています。

※防災重点農業用ため池とは、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池のことです。防災重点農業用ため池は、ため池と家屋等との距離や貯水量により選定されており、ため池自体の危険性によって選定されたものではありません。

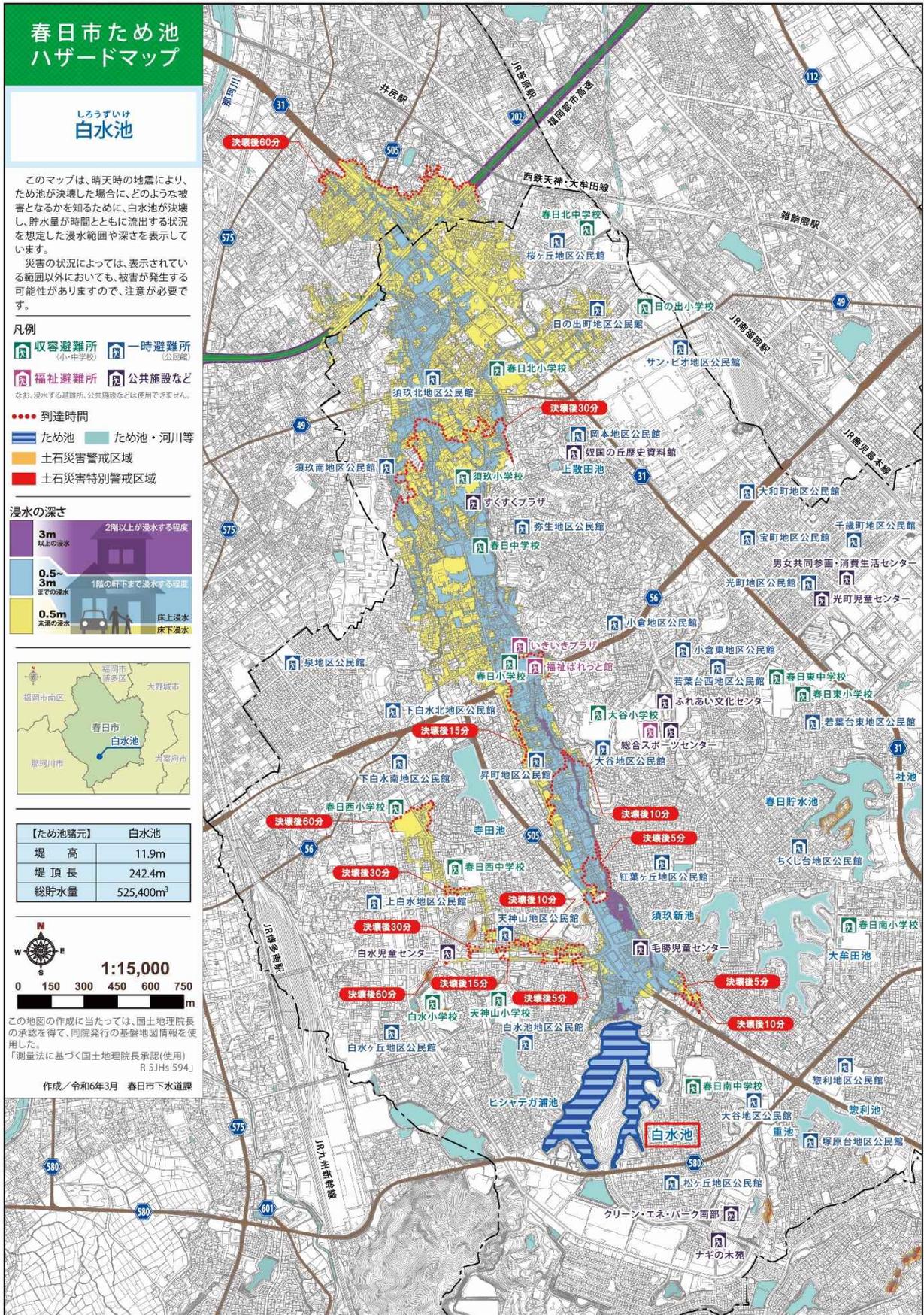


図 春日市ため池ハザードマップ（白水池）

資料：春日市ため池ハザードマップ（令和6年3月）

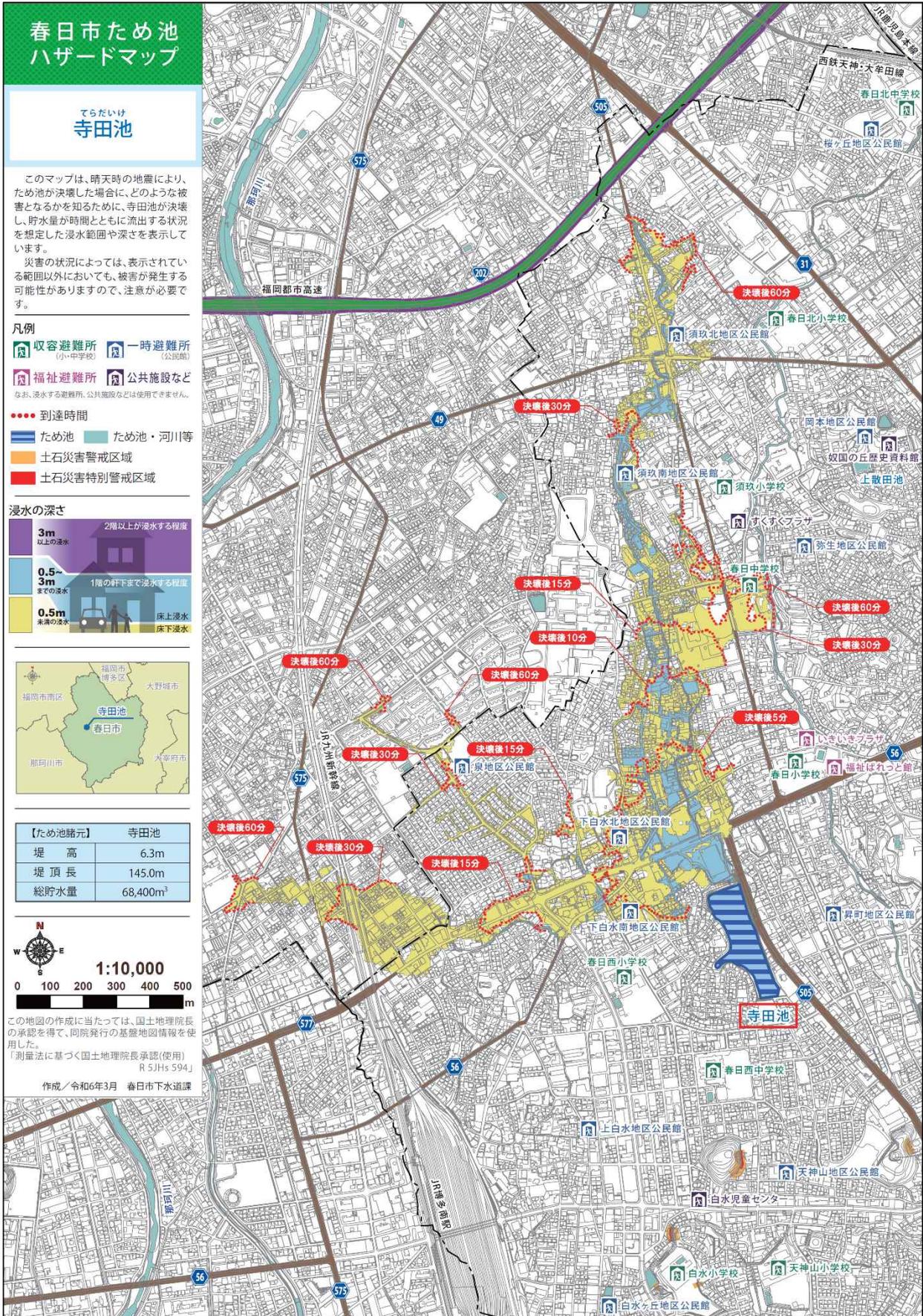


図 春日市ため池ハザードマップ (寺田池)

資料：春日市ため池ハザードマップ (令和6年3月)

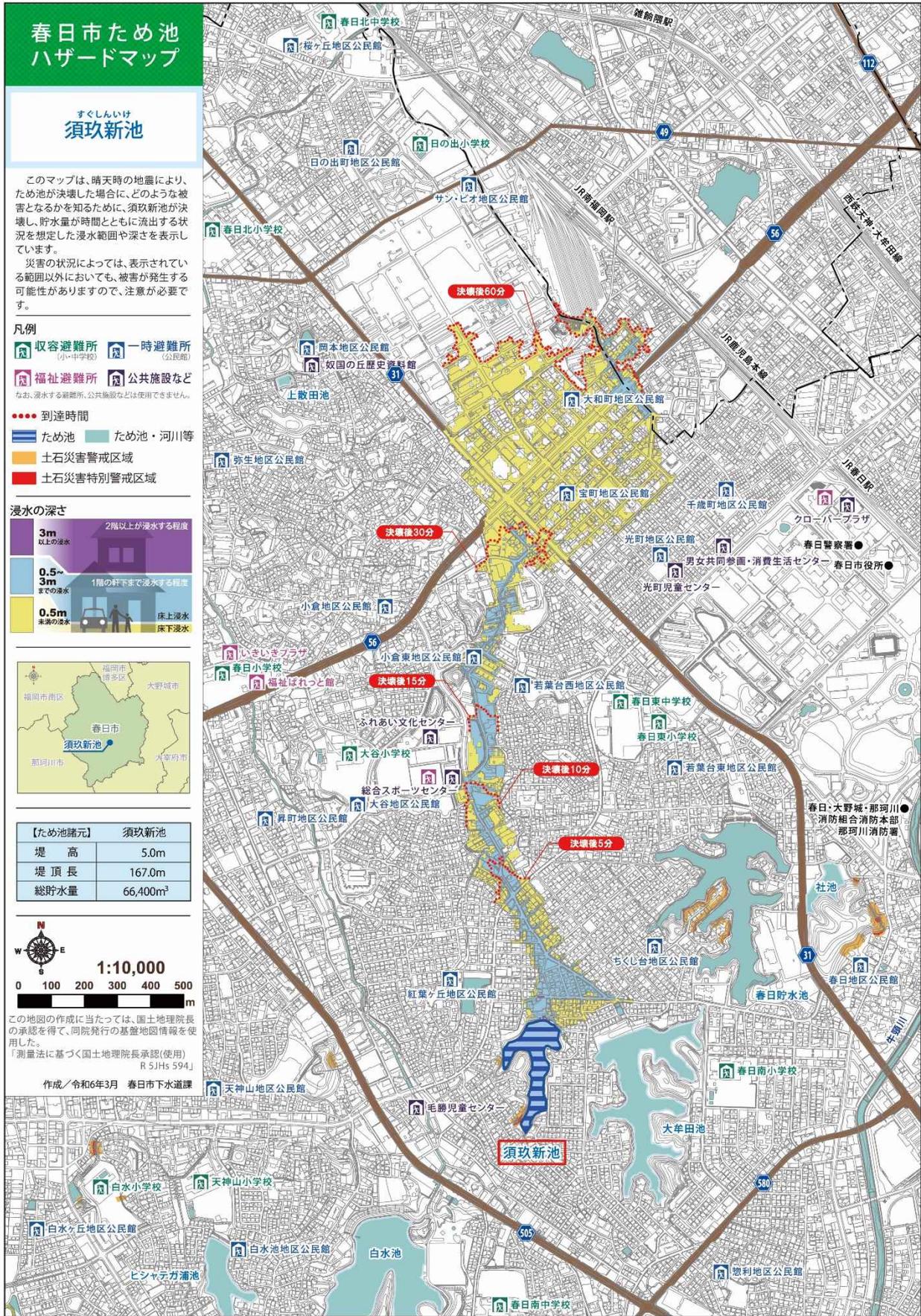


図 春日市ため池ハザードマップ (須玖新池)

資料：春日市ため池ハザードマップ (令和6年3月)

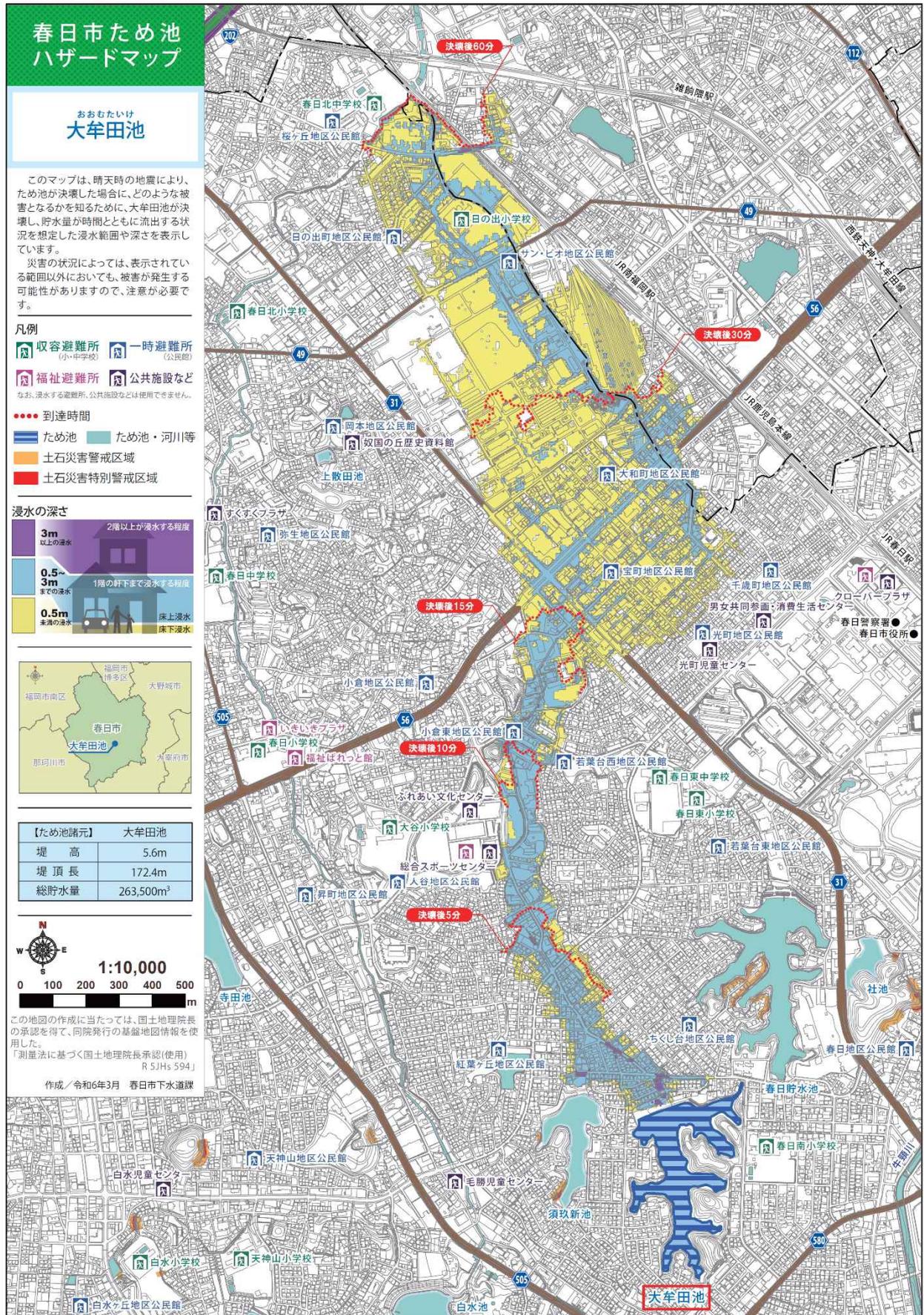


図 春日市ため池ハザードマップ (大牟田池)

資料：春日市ため池ハザードマップ (令和6年3月)

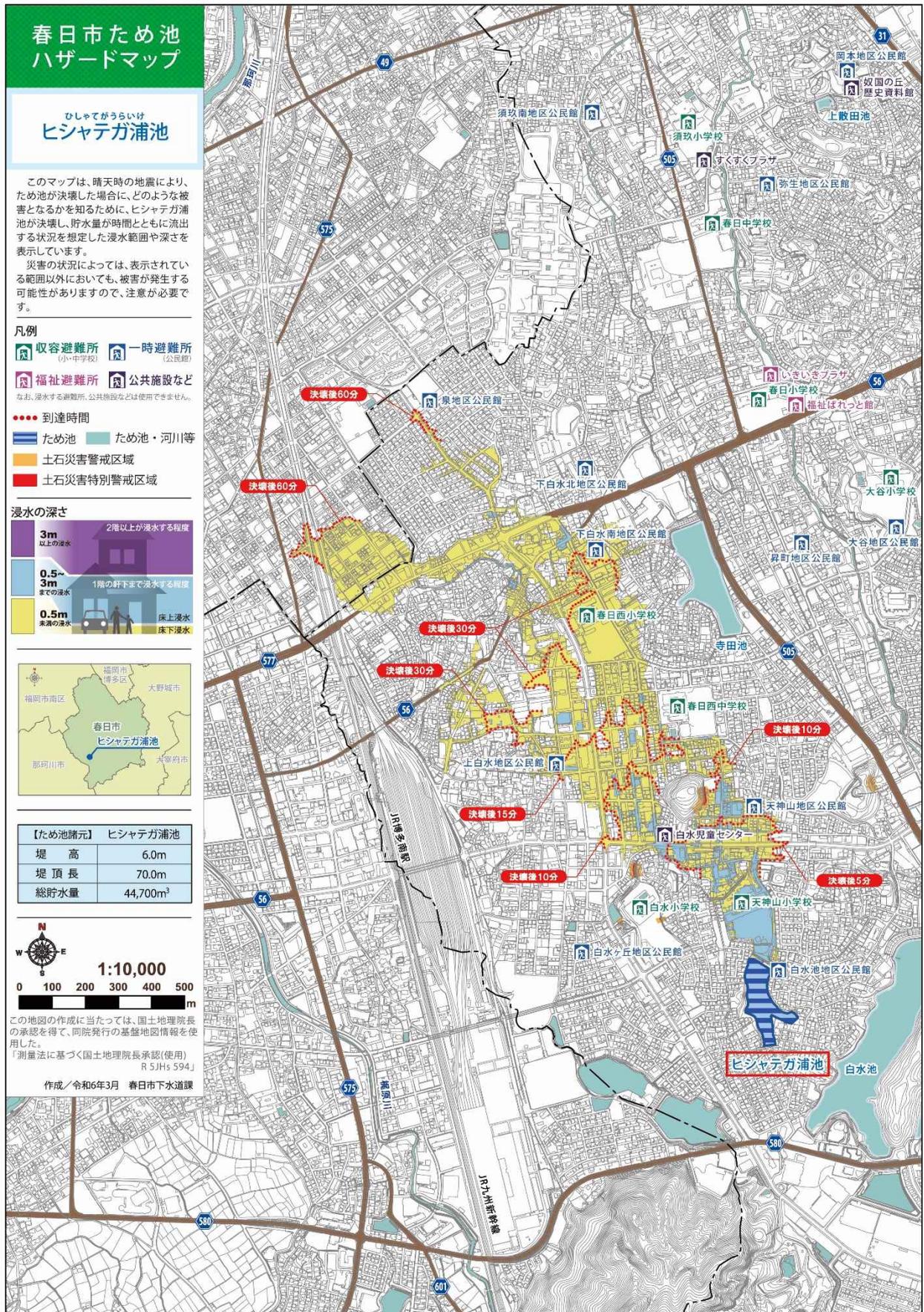


図 春日市ため池ハザードマップ (ヒシャテガ浦池)

資料：春日市ため池ハザードマップ (令和6年3月)

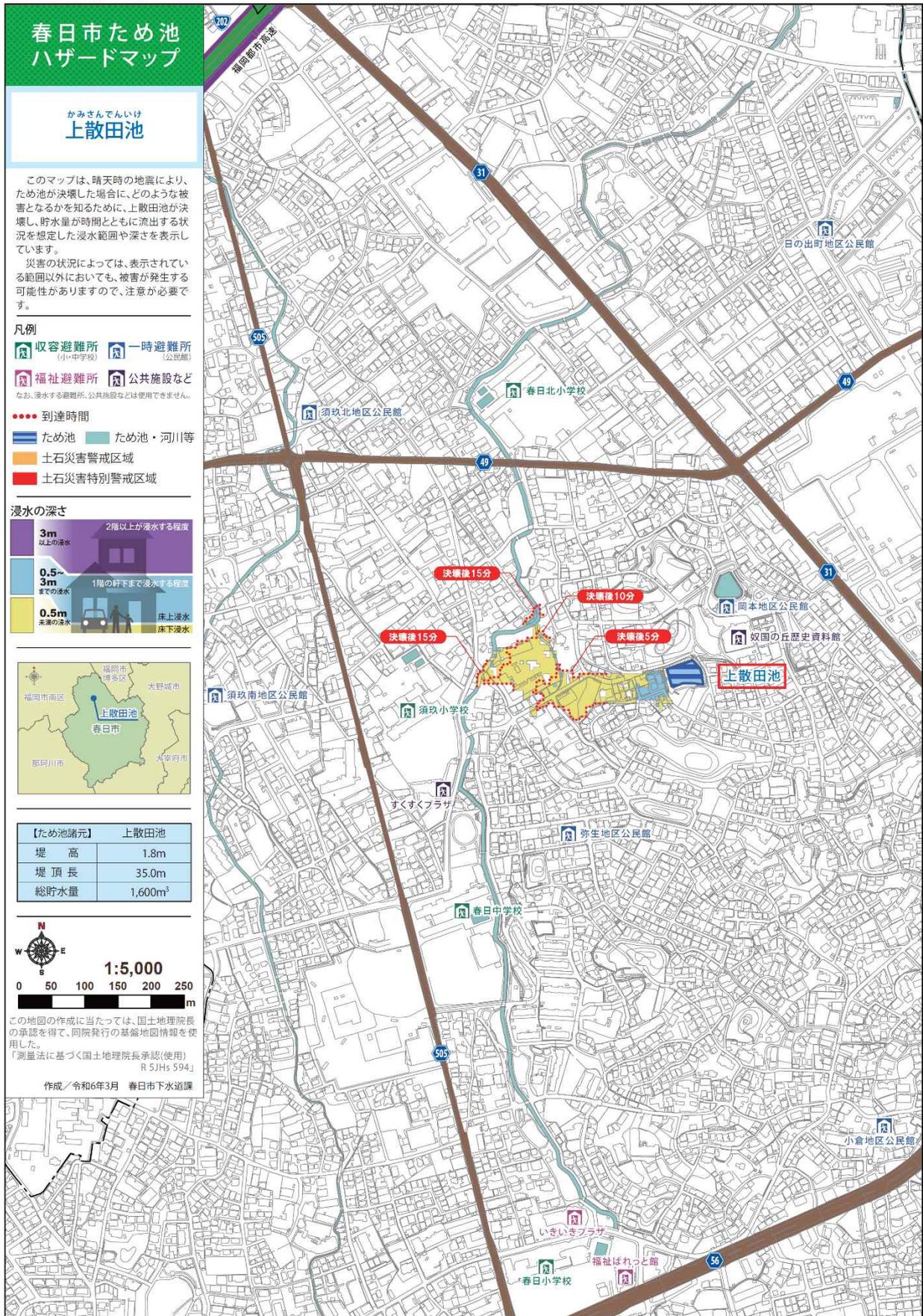


図 春日市ため池ハザードマップ（上散田池）

資料：春日市ため池ハザードマップ（令和6年3月）

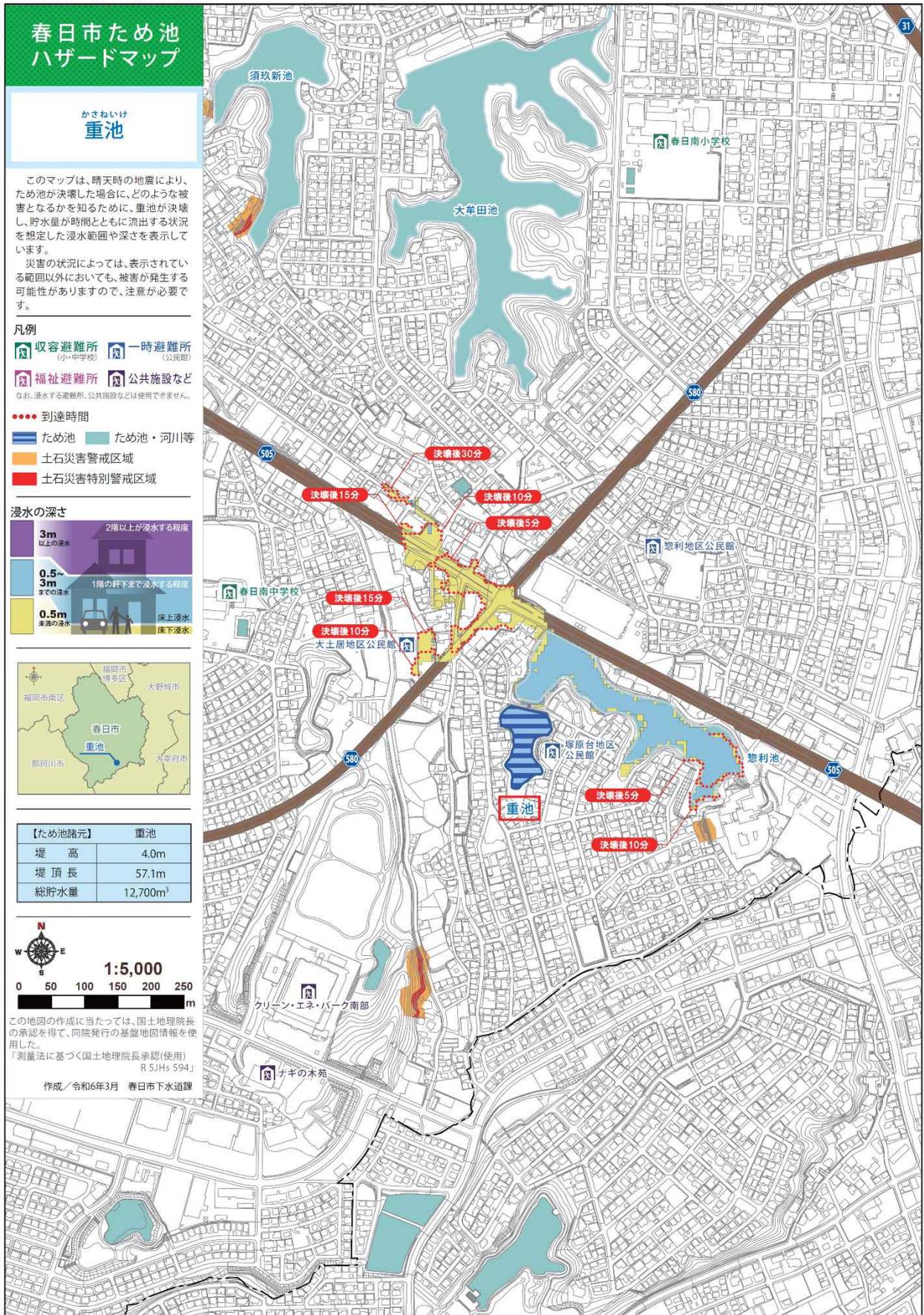


図 春日市ため池ハザードマップ（重池）

資料：春日市ため池ハザードマップ（令和6年3月）

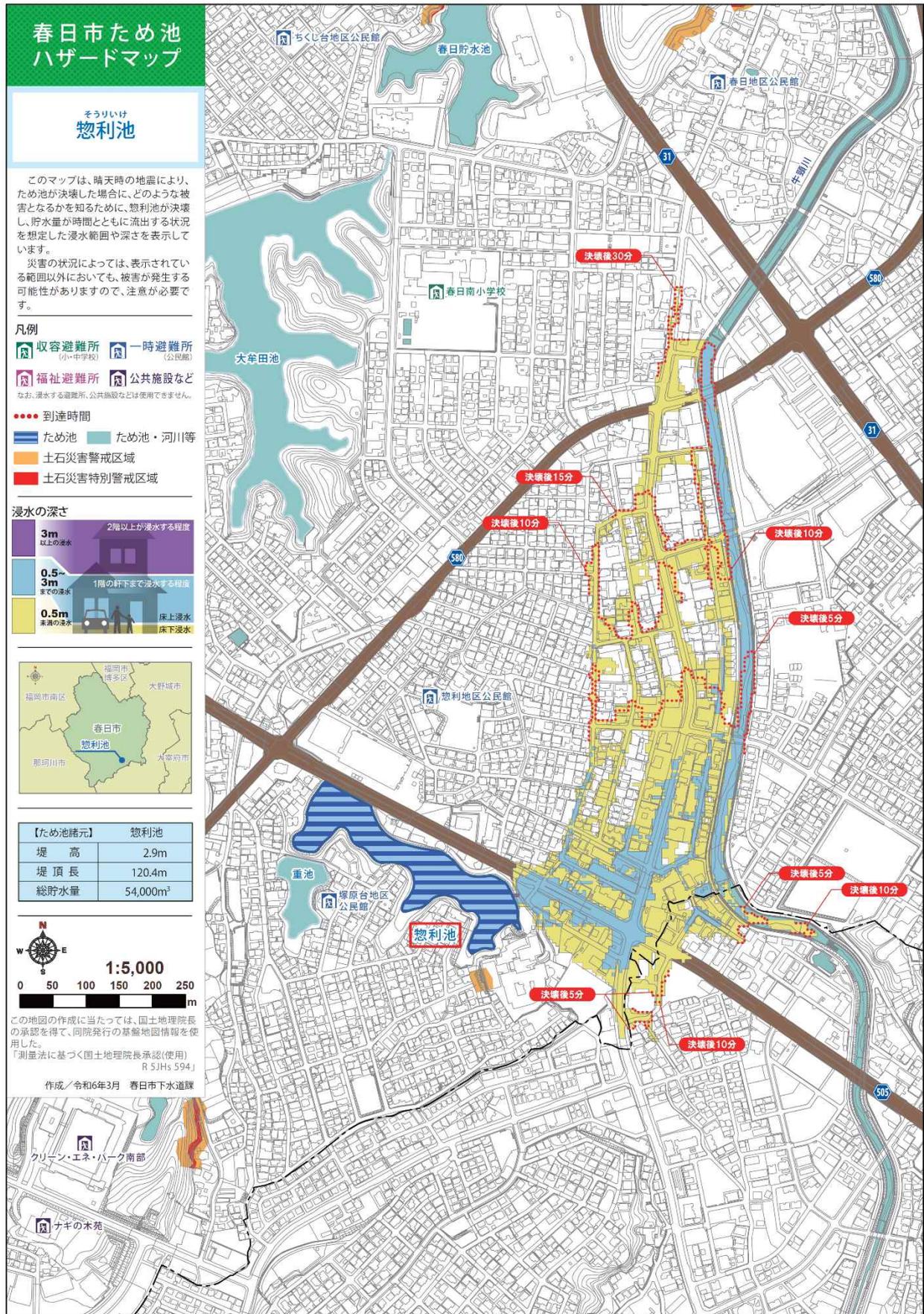
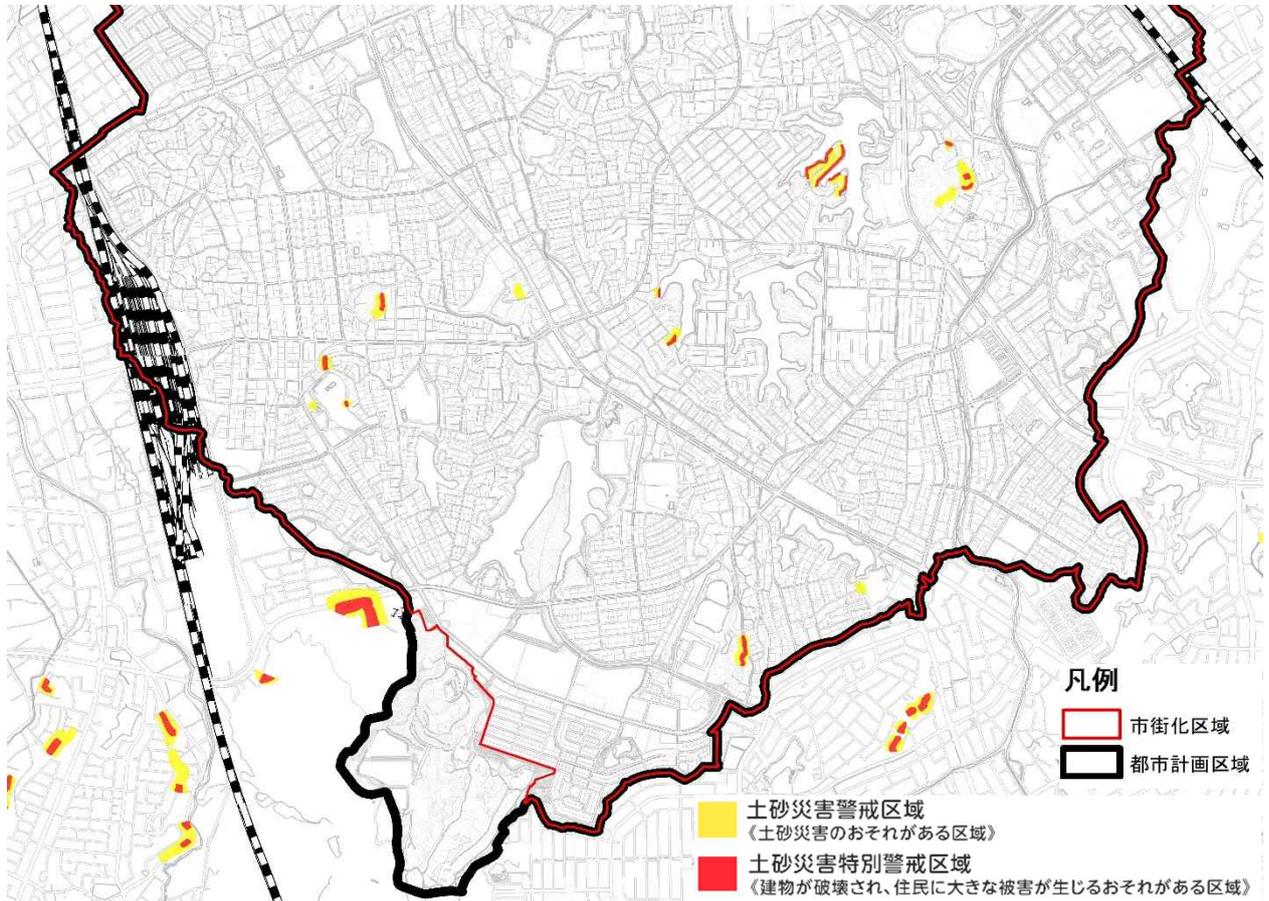


図 春日市ため池ハザードマップ (惣利池)

資料：春日市ため池ハザードマップ (令和6年3月)

(3) 土砂災害

春日貯水池等のため池周辺、春日神社周辺、天神山周辺には、土砂災害特別警戒区域（建築物に損傷が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域）、土砂災害警戒区域（土砂災害のおそれがある区域）が指定されています。そのうち一部は、建築物にも掛かっています。



土砂災害警戒区域を確認しましょう!

春日市
「土砂災害警戒区域」
検索はこちら

土砂災害の種類

がけ崩れ

土石流

地滑り

土砂災害警戒区域等

春日市で想定される土砂災害はがけ崩れです。がけの高さが5m以上、傾斜度が30度以上で高さの2倍の距離までがけ崩れの危険性があります。

■ 土砂災害警戒区域
《土砂災害のおそれがある区域》

■ 土砂災害特別警戒区域
《建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域》

※土砂災害警戒区域にお住まいの方は、警戒レベル4「避難指示」が発令されたら速やかに避難してください。

このような前ぶれに注意!

- がけからの水が濁ります。
- がけに亀裂が入ります。
- 小石がパラパラ落ちてきます。
- 斜面がふくらんできます。
- 雨水が斜面を流れて溝ができます。
- 斜面の方から大きな音がします。

図 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

資料：春日市土砂災害警戒区域

7-2 取組方針

本市において想定される災害リスクを踏まえ、本計画においては、ハード対策やソフト対策による災害リスクの低減、安全性の高い土地利用や建て方の規制・誘導（居住誘導区域外から区域内への移転の誘導等）等による災害リスクの回避を組み合わせた取組方針を設定します。

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域について、居住誘導区域から除外し、災害リスクの高い居住誘導区域外から安全性の高い居住誘導区域内への誘導を図ります。また、災害リスクの高いエリアにおける安全性の高い建て方の誘導等を図ります。

災害リスク	本市における状況	取組方針
御笠川水系の氾濫	市北部に、想定最大規模（L2）の場合に浸水が想定されるエリアが存在	(1) ソフト対策 (避難、自助・共助・公助・協働の取組等)
小規模河川の氾濫や内水氾濫	県管理河川である諸岡川や牛頸川沿い、雨水幹線沿いの低地部などに浸水に必要な区域が存在 1階建ての建物は垂直避難不可のため、早めの水平避難（域外避難）が必要	
ため池の決壊	防災重点農業用ため池が9箇所存在し、決壊時には下流部において浸水が想定される	(2) ハード対策
土砂災害(急傾斜地の崩壊)	ため池周辺や高低差があるエリアにおいて、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が存在 そのうち一部は、建築物にも掛かっている	
地震による揺れ、大規模盛土造成地の滑動崩落	県道31号線に沿って警固断層が存在、谷埋め型盛土造成地が多く存在	(3) 安全性の高い建て方の誘導

7-3 具体的取組、スケジュール、目標値

取組方針を踏まえ、具体的取組を以下のように整理します。なお、具体的取組は、「第6次春日市総合計画」、「国土強靱化地域計画」、「春日市地域防災計画」に基づく取組や新たな取組、県の取組等を踏まえて設定し、各取組に対応した時期、指標、目標値を設定し進めていきます。

(1) ソフト対策

ハザードマップによる災害リスクの周知や早期の避難、自助・共助・公助・協働の取組等により、災害から命を守ります。

具体的な取組	実施主体	実施時期		
		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
① 風水害による被害の減少、ハザードマップを活用した危険箇所の周知	市	実施中、継続的に実施		
② ため池保全等基本計画策定(あり方検討)、雨水出水浸水想定区域図の作成	市	策定中、継続的に更新		
③ 春日市災害タイムラインの策定	市	策定済、継続更新		
④ 災害対応能力の向上、総合防災訓練や職員参集訓練等の実施	市	実施中、継続的に実施		
⑤ 自主防災組織の活性化(全35地区自治会で設立済)、防災訓練の支援(地域での防災講座やワークショップ等の開催、地区防災計画、マイ・タイムラインの作成の促進等)	市	実施中、継続的に実施		
⑥ 消防団の組織力の強化、消防組合及び消防団との連携強化	市	実施中、継続的に実施		
⑦ 地域で避難行動要支援者の避難支援ができる体制の構築(避難行動要支援者避難支援プラン)	市	実施中、継続的に実施		
⑧ 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定等	市	実施中、継続的に実施		

タイムラインとは、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。災害時に取るべき防災行動を決定しておくことにより、先を見越した早目の行動や、防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止につながります。

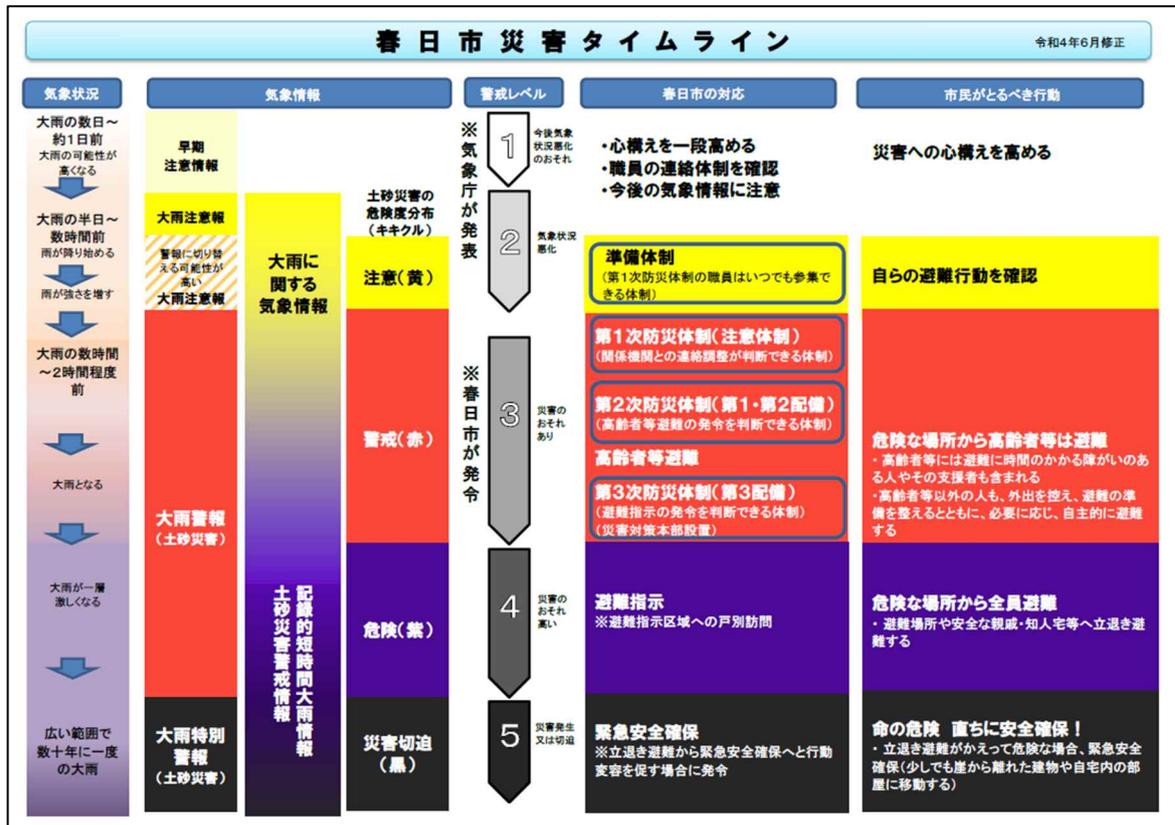


図 春日市災害タイムライン

資料：春日市災害タイムライン

自主防災訓練の例(実働)		
訓練項目	訓練内容	備考
避難訓練	○ 避難訓練 ○ 避難誘導訓練	○ 会場や訓練に必要な機材は自治会で準備してください。 ○ 消防署・消防団の派遣希望がある場合は市から協力を依頼します。訓練内容については、自治会の訓練担当者が消防署・消防団と直接協議してください。
情報伝達訓練 情報収集訓練	○ 情報伝達・収集訓練	
消火訓練	○ 水消火器による消火訓練 ○ バケツリレーによる消火訓練	
水防訓練	○ 土のう作成訓練 ○ 土のう積み訓練 ○ 簡易土のう作成訓練	
救急救命訓練	○ 心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸) ○ AED使用法 ○ ケガに対する応急手当(三角巾、止血法など) ○ 搬送法 ○ 救命講習 ※別紙「救命講習について」参照	
防災資機材取扱訓練	○ 保有する防災資機材の取扱、組立	
給食・給水訓練	○ 炊き出し訓練(調理場、屋外(薪などを使用)) ○ 緊急時防災井戸の使用法(下白水北地区)	

○ 実施時期、訓練内容などについては、事前に安全安心課にご相談ください。

○ 「防災訓練申請書」は訓練の2週間前までに提出してください。

○ この他にも、各地区の実情に応じた訓練の実施にできる限り対応しますので、気軽にご相談ください。

図 自主防災訓練の例(実働)

資料：春日市自主防災訓練の実施(自治会向け)資料

マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。

その検討過程では、市区町村が作成・公表した洪水ハザードマップを用いて、自らの様々な洪水リスクを知り、どのような避難行動が必要か、また、どのようなタイミングで避難することがよいのかを自ら考え、さらには、家族と一緒に日常的に考えるものです。

『マイ・タイムライン』をつくってみよう！！

「台風や前線が発生」してから「川の水が氾濫」するまでのそなえをいつから行動するか書いてみよう！

みんなが考えた「台風や前線が発生」してから「川の水が氾濫」するまでのそなえが『マイ・タイムライン』だよ！

市・町・村	地区	家 マイ・タイムライン	作成年月日 年 月
<p>そなえまでのおおよその時間</p> <p>5~3日前</p> <p>行政から発信される情報 黒：気象・水害情報 青：下部河川事務所 緑：市・町・村</p> <p>○台風予報 ○早期注意情報(警戒レベルの可能性) (警戒レベル1)</p> <p>2日前</p> <p>◇大雨注意報・洪水注意報 (警戒レベル2) ○台風に関する今後の見直し</p> <p>1日前</p> <p>水防団待機水位到達 氾濫注意水位到達 洪水予報(氾濫注意情報)発表</p> <p>半日前</p> <p>雨が集まって、川の水がだんだん増える</p> <p>5時間前</p> <p>避難判断水位到達 洪水予報(氾濫警戒情報)発表</p> <p>3時間前</p> <p>氾濫危険水位到達 洪水予報(氾濫危険情報)発表 緊急連絡メール (河川氾濫のおそれがある情報)</p> <p>緊急安全確保 (警戒レベル5)を発令</p> <p>0時間</p> <p>氾濫が発生 洪水予報(氾濫発生情報)発表 緊急連絡メール (氾濫が発生した情報)</p>	<p>「台風や前線が発生」してから「川の水が氾濫」するまで</p> <p>警戒レベル1</p> <p>自分がいるところで降ってなくても、上流で雨が降れば川の水は増えてくるよ。</p> <p>警戒レベル2</p> <p>台風や前線が近づいて、雨や風がだんだん強くなる</p> <p>雨が強くなるとお出かけは大変！</p> <p>警戒レベル3相当</p> <p>川の水位がぐんぐん上がって、川の水が氾濫する</p> <p>警戒レベル4相当</p> <p>川の水位があがらるる前に、安全なところへ逃げなさい！</p> <p>警戒レベル5相当</p> <p>川の水位が一気に広がって、街中が水びたし。こうなると動けないぞ！</p>	<p>主なそなえ</p> <p>資料2で考えた順番でシールを貼ってみよう！ オリジナルの行動も書き足そう！</p> <p>そなえの(例)</p> <p>買い物は、雨風が強くなる前に済ませておこう。</p> <p>○今後の台風や前線の動きを調べ始める</p> <p>○1週間分の薬を病院に受け取りに行く</p> <p>○避難する時に持って行く物を準備する</p> <p>○家の周りに風で飛ばされるようなものはないか確認</p> <p>○テレビ・インターネット・メール等で雨や川の様子に注意</p> <p>○家族と連絡を取りあう</p> <p>○住んでいる所と上流の雨量を調べ始める</p> <p>○ハザードマップで避難場所、避難手段を確認</p> <p>○隣の親戚の家に家族みんなで避難することを電話</p> <p>○川の水位を調べ始める</p> <p>○通行止め情報がないかインターネットで確認</p> <p>○携帯電話の充電</p> <p>○避難しやすい服装に着替える</p> <p>○市内の高台への避難の開始を判断</p> <p>○川の水位をインターネットで確認</p> <p>○安全な所へ移動を始める</p> <p>○川の水位をインターネットで確認</p> <p>○市内の高台への避難を完了</p> <p>○携帯メールで緊急連絡メールを受信</p> <p>○テレビで洪水予報の確認</p> <p>○携帯メールで緊急連絡メールを受信</p> <p>移動に時間がかかるおじいちゃん、おばあちゃん、早めに避難しよう。</p> <p>身の安全を確保すべき時期</p> <p>水位等の状況を把握してついで避難行動を開始する時期</p> <p>雨風が強くなる前についで避難行動を準備する時期</p> <p>命を守ろう！</p>	

気象庁が発表する大雨注意報等の発表時間は、イメージで記載しています。
避難指示等のタイミングは状況によって異なります。市町村の発信情報に注意してください。

図 マイ・タイムラインのイメージ

資料：国土交通省 小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール ~逃げキッド~

(2) ハード対策

1) 河川整備及び流出抑制対策等

河川、雨水幹線、貯留・浸透施設の整備等の施設整備により、災害リスクの発生頻度や発災時の被害の規模の低減を図ります。

具体的な取組	実施主体	実施時期		
		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
① 御笠川の河川整備（河床掘削・河道拡幅、河川横断構造物の改築等、施行区間：河口～五条橋） （御笠川水系河川整備計画）	県	実施中、継続的に実施		
② 雨水幹線の掘下げや雨水貯留施設の整備による、雨水幹線の流下能力の向上や雨水の流出抑制	市	実施中、継続的に実施		
③ 貯留・浸透施設の整備、開発行為等整備要綱に基づく雨水流出抑制施設、透水ます・浸透側溝等の設置促進	市	実施中、継続的に実施		
④ ため池のストックの適正化（適切な維持管理、用途変更等）	市	実施中、継続的に実施		
⑤ 防災機能を有する公園の機能維持、既存公園の改善（グリーンインフラ）	市	実施中、継続的に実施		

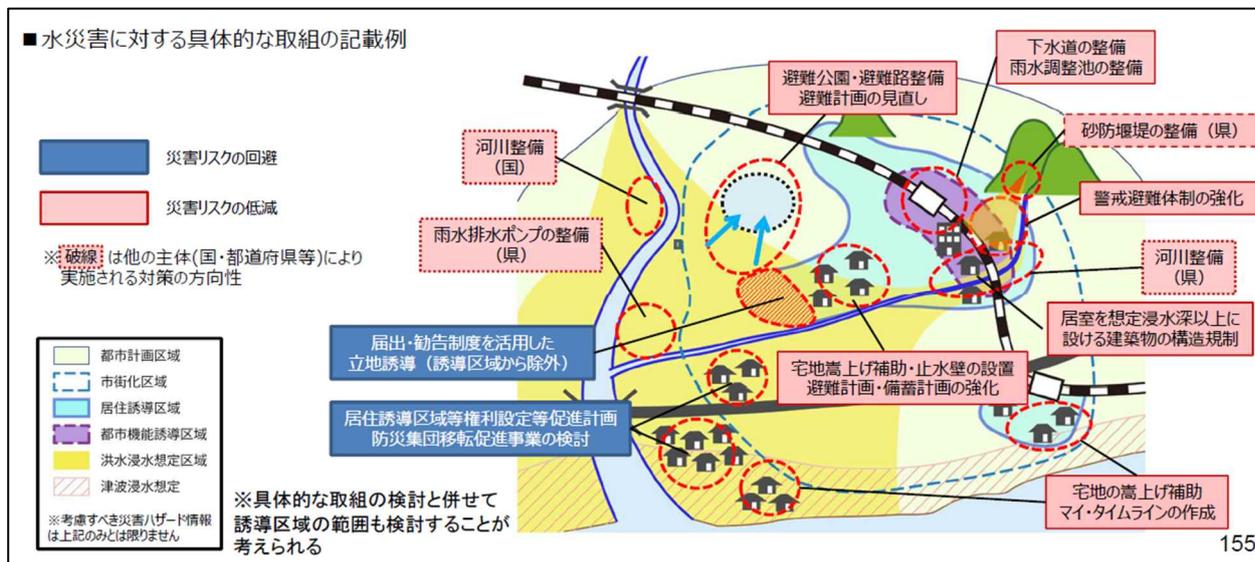
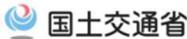


図 水災害に対する具体的な取組の記載例

資料：国土交通省「立地適正化計画の手引き」



グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラ※の整備を支援することにより、都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等を推進する。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

施策の概要

◆事業目的

- 公園緑地が有する多様な機能を引き出し、戦略的に**複数の地域課題の解決を目指す**
- 官民連携**による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援

◆事業スキーム

緑の基本計画等に基づいた**目標達成に必要なグリーンインフラの導入計画を策定**

■目標と具体的に必要なグリーンインフラのイメージ

目標(例)	目標の具体的な内容	目標達成に必要なグリーンインフラ
目標① 雨水流出の抑制	下水道施設への負荷軽減	都市公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数・歩行者数	建築物の緑化 芝生広場の整備
目標③ 暑熱対策による都市環境改善	夏季における事業実施区域内の気温低減	公共公益施設の緑化 建築物のミスト付き緑化

グリーンインフラの導入計画に基づく官民連携の取組をハード・ソフト両面から支援

■支援対象

- 緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること
- ①～⑤のうち2つ以上の事業、又は複数の事業主体で取り組むグリーンインフラ導入を支援
 - ① **グリーンインフラ活用型都市構築支援事業**：民間事業者等へ補助（直接補助：1/2）
 - ② **都市公園・緑地等事業**：地方公共団体へ補助（直接補助：1/2、間接補助：1/3）

ハード

- 公園緑地の整備
- 公共公益施設の緑化
- 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る）
- 市民農園の整備
- 既存緑地の保全利用施設の整備（防災・減災推進型※に限る）【R3拡充】
- 緑化施設の整備（①～⑤の整備を併せて整備することで目標達成に資するものに限る）

+

ソフト

- グリーンインフラに関する計画策定
- 整備効果の検証

※1 既設商業先行地域、都市緑地法に基づき緑化地域又は緑化重点地区のいずれかの地域で行われ、敷地面積の25%以上かつ500㎡以上であり、10年以上にわたる適切に管理されている場合は、単一の事業主体による実施するもの及び緑地公園のものに対象とする。【R4拡充】

※2 防災・減災推進型は：防災指針、流域水害対策計画等の防災・減災関連の計画と連携した取組（講究型と異なり、整備目標や内容について整合が求められる行政計画を限定）

◆事業実施イメージ

複数の地域課題(例)

課題① 豪雨時に浸水する恐れがあり、総合的な治水対策が必要【浸水被害軽減】

課題② 賑わいある空間づくりが必要【生産性向上】

課題③ 夏でも滞在できる地域の空間づくりが必要【暑熱対策】

グリーンインフラを戦略的に都市づくりに取り入れ、自然環境が有する機能を社会資本整備や土地利用等にうまく活かすことで、より効果的・効率的に持続可能で魅力ある都市づくりを進めることができる

【拠点的な市街地における事業イメージ】
✓働きやすく、多様な人材を呼び込む空間を創出

対象エリアのイメージ



民間建築物の緑化
緑化施設(ミスト)の整備
公共公益施設(駅前空間)の緑化

雨水を貯留しやすい土壌を使用したレインガーデンの整備

雨水貯留浸透施設を備えた公園緑地の整備



自然的環境が持つ多様な機能を生かす
→雨水の一時的な流出抑制
→蒸散作用による気温低下・暑熱対策
→緑地の形成による夏でも涼しく賑わいある都市空間の形成

雨を保水・浸透させると共に、植栽の成長を助け、雨天時は蒸発散効果で、ヒートアイランド対策にも寄与

局地的な大雨に強いまちづくりの一環として都市公園に雨水貯留浸透施設を整備

図 グリーンインフラ、雨水貯留施設の整備イメージ

資料：国土交通省「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」

2) 安全性の高い土地利用の誘導

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の災害リスクの高い区域について、居住誘導区域から除外し、届出制度により新たな住宅等の立地を抑制します。

※現状で土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に立地している住宅等については、ただちに何らかの対応が必要ということではありません。

具体的な取組	実施主体	実施時期		
		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
① 災害リスクの高いエリアを居住誘導区域から除外し、災害リスクの低いエリアに居住を誘導 ※都市計画運用指針を踏まえ、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、居住誘導区域に含みません。	市	継続的に実施		

3) 安全性の高い建て方の誘導

地震による揺れ、大規模盛土造成地の滑動崩落による被害の軽減を図るため、公共建築物や住宅の耐震化、宅地耐震化を推進します。

具体的な取組	実施主体	実施時期		
		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
① 公共建築物の耐震化	市	実施中、継続的に実施		
② 民間特定建築物の耐震化	市			
③ 住宅の耐震化	市	実施中、継続的に実施		
④ 耐震改修促進に向けた効果的な普及啓発	市			
⑤ 耐震改修の促進、耐震診断アドバイザー制度の啓発	市	実施中、継続的に実施		
⑥ 宅地耐震化の推進（大規模盛土造成地滑動崩落防止事業）	市、県			

災害リスクと具合的取組の関係をまとめると、以下の通りとなります。

表 災害リスクと具体的取組の関係

		御笠川水系の氾濫	小規模河川の氾濫や内水氾濫	ため池の決壊	土砂災害（急傾斜地の崩壊）	地震による揺れ、大規模盛土造成地の滑動崩落	
(1) ソフト対策	①	○	○	○	○	○	
	②			○			
	③	○	○	○	○	○	
	④	○	○	○	○	○	
	⑤	○	○	○	○	○	
	⑥	○	○	○	○	○	
	⑦	○	○	○	○	○	
	⑧	○	○	○	○	○	
(2) ハード対策	1) 流出抑制対策等 河川整備及び	①	○				
		②	○	○	○		
		③	○	○	○		
		④		○	○		
		⑤		○	○		
	2) 安全性の高い 土地利用の誘導	①				○	
	3) 安全性の高い 建て方の誘導	①					○
		②					○
		③					○
		④					○
		⑤					○
		⑥					○

(3) 目標値

前項の具体的な取組を踏まえ、防災指針としての主な目標値を以下の通り設定します。

なお、本計画の期間は20年間ですが、既に実施している取組を継続的に実施し短期的な目標達成を図る観点から、目標値は短期の目標値とし、その後も継続的に実施することにより更なる向上を図ります。

具体的な取組	指標	現状値	目標値
風水害による被害の減少、ハザードマップを活用した危険箇所の周知	災害時の避難場所を知っている市民の割合	73.9% (令和2年度)	90.0% (令和7年度)
自主防災組織の活性化(全35地区自治会で設立済)、防災訓練の支援(地域での防災講座やワークショップ等の開催、地区防災計画、マイ・タイムラインの作成の促進等)	自主防災訓練の訓練実施割合	77.7% (令和4年度)	100% (令和7年度)
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定等	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定の割合	40% (令和5年度)	100% (令和9年度)
雨水幹線の掘下げや雨水貯留施設の整備による、雨水幹線の流下能力の向上や雨水の流出抑制	雨水幹線整備率	64.48% (令和4年度)	64.50% (令和7年度)
公共建築物の耐震化	特定建築物の耐震化率	92.6% (平成25年)	95% (令和7年度)
民間特定建築物の耐震化			
住宅の耐震化	住宅の耐震化率	90.1% (平成25年)	95% (令和7年度)
耐震改修の促進、耐震診断アドバイザー制度の啓発			